

令和2年度 第2回長野県自立支援協議会 議事録

○日 時 令和3年3月16日（火）13:30～15:30

○場 所 Web会議

○参加委員 （23人）

穂苺由香里委員、池田義久委員代理（小林和夫委員の代理）、中村彰委員、早水卓也委員、吉澤由希委員、林俊彦委員、北島昭委員、松澤陽子委員、川越康孝委員、矢口奏委員、飯沢慶子委員、木下香織委員、浅野章子委員、飯島千明委員代理（北村章委員の代理）、本田秀夫委員、長峰夏樹委員、橋詰正委員、丸山哲委員、関谷真委員、吉田絵美委員、上野隆一委員、紅林奈美夫委員、勝又小百合委員

1 開会

（宮島課長補佐）

本日は27名中23名の委員の皆様にご出席いただいております。

次にこの会議は公開で行っております。また会議でのご発言は議事録を作成し、県のホームページにおいて後日公表を予定しておりますのでご承知願います。

本日の会議の閉会時刻は15時30分ごろを予定しております。

それでは以降の会議事項の進行を、橋詰会長にお願いしたいと存じます。橋詰会長よろしくお願いたします。

2 あいさつ

3 会議事項

（1）専門部会等の活動について

（橋詰会長）

皆さんこんにちは。長野県自立支援協議会の会長をさせていただきます、上小圏域障害者総合支援センターの橋詰と申します。

短い時間になりますが、3年に1回の福祉計画の策定年度ということで、資料説明が多様になって来るとは思いますが、忌憚のないご意見ご質問等頂ければと思います。

それでは、本日は第一の会議事項に入りますが、専門部会の活動について、各部会の活動状況を各部会長からご説明をいただきたいと思っております。

本当にコロナ禍でご苦労されて、協議会を止めないというご尽力されてきていただいた活動内容についてご報告いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

ご説明の資料については、お手元の資料を見ていただくと同時に、画面共有を事務局の方でしていただけるということですので順番にお願いしたいと思っております。

それでは1番目になりますが、人材育成部会よろしくお願いたします。

（関谷人材育成部会長）

よろしく願いいたします。

本年度、人材育成部会長をしております、長野圏域にあります須高地域総合センターの関谷と申します。よろしく願いいたします。

資料1をご覧ください。本年度の狙いとして、障害のある方の相談支援に従事されている方について人材育成をするとともに、当事者の方たちが安心して暮らせる地域づくりを支援していただく、相談支援の人材を育てていくことを目標として、昨年度と継続的な課題を中心に今年度取り組んで参りました。

大きく分けて二点、今年度取り組んでおります。

1番目として「研修体制の強化」、2番目として「地域の相談支援体制及び計画相談の質の向上の検討」ということになっています。

開催については、今年度計4回開催いたしました。WEBを中心に、第2回10月については書面で開催をしています。

ある程度、落ち着いたところで集合という形を検討しましたが、最終的にはWEB、書面という活動が主になっておりました。

成果として、協議会もしくは部会を止めないという中で、このようなWEBの活用等を行なう中、各圏域の中で行われている相談支援体制の充実、若しくは人材育成の状況を皆さんで共有できたということです。コロナ禍という中で出てくる課題、若しくは来年度に引き続き取り組んでいくべき課題等は、第4回9月5日の会議のときに、部会員の方々と確認をさせていただいております。

4番目については、国の法定研修であります相談支援従事者研修についての資料が載っています。

今年度の研修に対しては、初任者研修、現任者研修、主任研修共にWEBの講義、若しくは演習部分については圏域ごとに小規模開催という経過になっています。

5ページ目をご覧ください。

専門別コース研修については、コロナの影響等で中止とさせていただいております。初任研修から主任研修については、以下のとおり修了の方が出ております。サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者養成研修についても、すべて全日程WEBで開催しております。修了者は以下のとおりになりますのでご確認ください。

来年度に向けてということで大きく分けて二つ書かせていただいております。1つめとして障害福祉計画の推進です。「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を確認をしながら、特に今回新たな成果目標である相談支援機能の充実強化を中心に、そこを担っていただく機関、相談センターの役割、機能の充実を中心とした、圏域ごとの相談支援体制の充実について、意見交換や情報共有等をしていきたいと思っています。

今年度、主任研修が始まりましたが、その役割についても各圏域等で今後活用方法について検討はされておりますので情報共有をしていきたいと思っております。また、法定研修等についても、地域の人材育成と連携をしながら取り組んで、情報共有をしていきたいと思っております。

また、2番目については、「相談の質の向上」という事で、来年度、報酬改定等があります。その制度の理解促進も含め、市町村の方々と協力も得られながら地域の人材不足、若しくは人材育成の方に援助等していきたいと思っております。

簡単であります。報告は以上になります。ありがとうございました。

(橋詰会長)

関谷部会長ありがとうございました。部会 5 つ報告をいただいて、ご質問を受けたいと思います。

続いて療育部会で吉田部会長お願いいたします。

(吉田療育部会長)

よろしくお願いたします。療育部会長の吉田でございます。

療育部会の報告は 3 ページをご覧ください。

今年度は部会を 3 回、療育コーディネーター連絡会を 1 回開催いたしまして、圏域代表となる療育コーディネーターが、障害児福祉計画の取組み状況等の共有及び課題の整理、また療育コーディネーターの業務について協議を行いました。

すべて WEB 開催ということになりましたが、部会委員の方も大分 WEB 操作に慣れてきて、要点を絞ることにより活発な協議も行えたという印象です。

障害児福祉計画の策定においては、どの項目においても、まず何をもって市町村で利用できる体制を設置、整備というように考えるかという具体的なイメージを持つということを目指して、取組み状況の共有と各圏域のフィードバックというところを継続してまいりました。

各圏域の計画には、「既存で利用できる体制」、「体制拡充」、「新たに設置」の 3 分類で記載されておりますが、3 分類の背景には生活圏を踏まえた社会資源の確保ですとか、箱モノを作るだけではなくて、既存の社会資源の機能強化を計っていく等の地域の実情とニーズに応じた工夫があります。

そういった協議ができたことは、今年度の成果の一つであろうと考えています。ただ反面、計画に主軸を置いたために計画以外の地域課題を吸い上げる機会や、プロセスは少なかったというところは反省点でありますので、次年度は情報機能として地域の展開に応じた協議も展開していけように努めたいと考えております。

療育コーディネーター連絡会と第 2 回の内容にあります「市町村巡回相談、保育所等訪問支援の連携について」は、地域の巡回相談はどんなものがあるのかと第 1 回のとき事務局から一言いただきまして、巡回相談の機能を持つ事業のリストアップを試みました。記載内容については、障がい児療育支援事業の運用を中心として記載したもので、それから近似、類似する事業を含め記載したものと若干のばらつきが生じたのですが、明らかに障がい児等療育支援事業が開始した当初、平成 15 年に比べてアウトリーチ型での地域の社会資源の種類というものは増えていることが確認できました。

地域の変化によって療育コーディネーターに求められる役割・動きも変化していることから、これまでの療育支援事業の変化を理解したうえで、今後の療育コーディネーターの動きだったり、地域づくりの連携のイメージ、連携の在り方を、具体的に地域をお示ししていく必要があるだろうということが部会内で確認できております。

次年度以降、1 年、2 年のスパンで協議を進めまして地域の方にフィードバックできるように努めたいと考えております。

最後に関連する協議の場との連携においては、3 ページの報告の記載にもありますように情報交換を行いました。

特に発達障がい者等に関する支援においては、14 ページにも記載しておりますように、次期計画の中にも支援の項目として、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の家族支援というところの成果目標が掲げられております。

具体的な成果が上げられるように、発達障がい者支援対策協議会、サポートマネージャーとも連携を図りながら、各自治体の取組み状況の把握等から取組んでいきたいと考えております。以上です。

(橋詰会長)

療育部会の吉田部会長ありがとうございました。報告続きますが、もうしばらくお願いいたします。続きまして就労支援部会の上野部会長お願いいたします。

(上野就労支援部会長)

よろしくをお願いいたします。就労支援部会を担当しております上野と申します。よろしくをお願いいたします。

資料の方は、4 ページを見ていただければと思います。今年度の狙いにつきましては、①研修事業、②後方支援事業、③関係機関との連携強化という形で、この3本の柱で活動を進めて参りました。

2 番目としまして部会の開催、取組み状況でございます。第1回目が7月28日、「令和2年度就労支援部会の構成活動計画について」協議をしております。第2回目が9月23日、「相談支援専門員との連携について」、また「就労定着支援事業について」の協議を行っております。第3回目が11月13日、「令和2年度就労支援部会研修準備」の会を設けております。そして第4回目が1月18日、「就労支援部会研修」を実施しております。「就労継続支援事業所と就労移行支援事業所も含まれる、相談支援専門員との更なる連携強化と支援力の向上」を目指して開催をしております。

今回は Web 開催でしたので、人数を制限し開催をさせていただきましたが、63 事業所の参加をいただきました。内容は長野県相談支援専門員協会の米山事務局長に、就労計画と相談支援との関係性についてのご講義をいただいた後、5名の登壇者によるシンポジウムという形をとらせていただいております。そして年度の最終第5回ですけど、2月25日、「令和2年度部会の統括」ということで行っております。今年度コロナの感染状況もありまして、全ての部会をWEB形式とさせていただきます。

5 ページ目の、成果としましては就労支援部会の研修が報告あげたとおり63事業所。職場実習支援制度の実績につきましては、短期トレーニング促進事業が上半期の延べ件数203件。前年度対比では、前年度が同時期に対して254件ということですので、多少コロナの関係もあって減少している傾向にあるのかと考えております。

次年度に向けてですけれど、この後また詳しくご報告させていただきますが、「研修事業」としましては、やはり「質の高い支援員の育成、特にアセスメント職の向上に向けた研修会を実施」をしたいと考えております。

継続しております「後方支援事業」につきましては、移行支援事業所の減少や新たな報酬体系等が変わってくることから、長野県内の各圏域の課題や情報について、把握や

情報共有をする場を設けたいと考えております。そして関係機関との連携強化におきましては、利用者さんの確保やサービス事業を受ける流動性に関わる好事例の共有の場を設けていきたいと思っております。

現段階では基本的に対面としていく形で考えておりますけれど、随時感染状況把握しながらWEB等も使って開催をしていきたいと考えています。

就労部会につきましては以上でございます。

(橋詰会長)

上野部会長ありがとうございました。続いて精神障がい者地域移行支援部会で紅林部会長お願いいたします。

(紅林精神障がい者地域移行支援部会長)

地域移行部会の部会長の紅林と申します。資料を見ていただいたとおりですけど、地域移行部会一回だけ奇跡的に、対面で会が開催出来ました。

これに関しましては前回の協議会で報告をしておりますけど、病院の中になかなか地域の細かい情報が届いてないということ、それを分かり易く伝えていく必要があるということが浮き彫りになった回でした。

もう一つの柱、精神障がい者の地域生活支援コーディネーター等連絡会は、つい先日WEBで開催されました。

今年度は、地域包括ケアシステムの構築について、協議をしたり意見交換をしたりというところだったので、WEBではありましたが大変貴重な意見がなされました。

資料に書けなかったところを報告したいと思います。

このコロナ禍で、全県で病院を訪ね、情報を届けたり支援をしたりということが滞ったところがありましたが、病院によって様々ありまして、この1年全く関与できなかったところから、段々コロナが落ち着いてきて、病棟の中には入れないけれど病院内に別室を用意して、面談や会議を行うことが出来たところ、地域移行を進めている方に関しては、特例で外出まで許可するとか、様々な対応の違いが浮き彫りになりました。

この機会に、リモートを使って病院の中に情報を届けることを模索した圏域もありますし、動画を作成して地域の状況を届けようという試みをしたところもあり、マイナスをプラスに転じている事例も報告されました。

また、地域包括ケアシステムに関しましては、協議の場をどう設置していいかということが課題になっているところがありますが、どこでも協議ができるのではないかと。既に協議の場というのはそこら中であって、出来るところで話をしていくことが、むしろ協議の場を作ることに力を尽くしていくよりも先ではないかという提案もあり確かに大きなヒントだと思いました。実際に圏域の協議会の部会の中で、そのような話があり、協議の中で意見が出ない場合には、病院を個別に訪問して、個別に意見を聞いていく試みをしているところも報告されております。

それから、この一年間停滞してしまったのがピアサポート活動なのですが、これに関しまして県の方から、「心のバリアフリー医療の活用をもっと考えていただいてもいい。」というようなことを提案いただきまして、一つの方向性かというところ です。

障害福祉計画等に関しましては、また後で報告いたしますが、新しく盛り込まれるのが「精神障がい者の精神病棟から退院後1年以内の、地域における平均生活日数」というものが設定されまして、これが316日というところが目標とされております。

4番目は今後の取組みの方向性です。引き続き地域包括ケアシステムの構築への協議を行っていくことや第5期障害福祉計画の振り返りです。達成度がこれから出てきますので、その確認を行い第6期に向けて進捗状況を確認していくという方向でいます。

地域移行支援部会の方は以上です。ありがとうございます。

(橋詰会長)

紅林部会長ありがとうございます。最後の報告になります。権利擁護部会の勝又部会長よろしくお祈いします。

(勝又権利擁護部会長)

よろしくお祈いいたします。権利擁護部会長の勝又と申します。よろしくお祈いいたします。

権利擁護部会の狙いについては書面のとおりになっております。基本的には各圏域にあります権利擁護部会の後方支援を目的にしております。

部会については、第1回の書面開催の他、奇跡的という話が前部会にもありましたけれども、7月に一回顔を合わせて地域課題について差別解消の地域協議会の設置状況や内容、具体的には差別解消推進委員の相談事例などを基に、どのように考えたらいいかということをお話し合うことができました。

残りの2回についてはWEB開催になっていますが、WEB開催だからこそタイムリーにコロナ禍において生じている新たな権利擁護に関わる課題について、具体的には面的整備を多く行っている地域生活支援拠点などの、それを基にしていた入所支援施設が、感染症対策でショートステイを受け入れることが難しくなってしまったということに関して、どのようにしていけばいいかという具体的な話が出る一方で、「本当にそれはコロナで起きている課題なのか？」という内容のものも出てきていて、「権利擁護とは何か」ということについても改めて考える機会となっています。

最後の部会については、年度の振り返り等もさせていただいています。成果については、コロナ禍においてもWEB開催等、実際に対面もできたのですが、活用しながら部会の開催ができたということ、タイムリーなやり取りができたということ、圏域状況も把握できたということは良かったと思っています。

来年度に向けてですが、引き続き権利擁護関わる取組状況について情報共有していきたいと思っています。

また、書面にありますように、共生社会づくり条例等も進んでいくはずですので、そう言ったものの検討状況や、各圏域での取組み状況、差別解消の取組については引き続き検討していきたいと思っています。

また、今年度コロナ禍におきましては、今まで協力させていただいていた県の虐待防止・権利擁護研修への協力が、難しくなったということもありましたので、そのことによって何か変化が起きていないか部会を通じて確認していきたいと思っています。

それとともに、次年度の権利擁護・虐待防止研修については引き続き、圏域ごとに継

続できるように協力をしていくことを予定しております。

権利擁護部会についての報告は以上になります。ありがとうございました。

(橋詰会長)

5つの部会長ありがとうございました。ただいま、今年度の各部会の活動状況と成果についてのご報告がありました。

質問等お受けしたいと思います。報告の中に次年度に向けた計画の報告もありました。

次年度計画は、来期4月から福祉計画の「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の推進が始まる年度ということで、会議事項(2)で、もう少し詳しく部会長からも報告をいただく内容の資料が出ています。

この場では5つの各部会の、今年度の活動状況と成果状況についてご質問のある方がいらっしゃいましたら、全員が画面から見られますのでお手を挙げていただき、マイクのミュートを外していただいてお名前を言ってご質問いただければと思います。いかがでしょうか。長野圏域(千曲・坂城)の飯島委員よろしく願いいたします。

(飯島委員)

長野圏域の千曲・坂城地域の飯島と申します。よろしくお願ひいたします。日頃より、ご報告いただいた部会長の皆さん、そして委員の皆さんに大変ご尽力をいただいで長野県の自立支援協議会、それぞれの部会の地域の課題を吸い上げた取組みをしていただいでいるというところに、非常に参考になる意見等頂きましてありがとうございます。

折角これだけの部会長中心に各部会の報告、取組みを行っていただいでいる中で、各地域、圏域との県との繋がりが弱いかと、この1年委員をやらせてもらって感じたところです。というのは、先ほど色々な部会であったのですが、例えば療育部会の協議会だとか医ケアの関係ですね。そこと部会との役割がいま一つ見えてこないというところと、長野圏域は千曲・坂城地域も含め、それぞれ地域ごとになっているのですが、県の動きが伝わってきていない部分があります。また精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムも、前回の第5期の計画から位置付けがあったのですが、部会ないしは県の設置の仕方ですとか、そこを受けて地域どうしていくのかというところの連携の部分について分からない部分もありました。

長野圏域については特に、圏域の中で地域ごとに分かれていて、県との連携が非常に難しいところについては、長野圏域の中での話し合いになるのかもしれないのですが、県の自立支援協議会との連携というのは、どうやって図っていけばいいか疑問もありましたので、また来期に向けてそれぞれの部会長に、ご検討いただければ非常にありがたいと思っております。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございます。ご意見も含め、これから松本市も中核市となりますし、長野県と中核市との関係性というのは一つの課題となるかと思ひます。

部会の報告として、一つは医療的ケアの協議会の関係と、療育部会の関係性がどうなっているかというご説明と、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについても県の部会等で情報交換していただいでいる状況なのですが、実際どのような状況なのかということをもう一回ご質問にお答えいただければと思ひます。

最初に吉田部会長お願ひしてもよろしいでしょうか。

(吉田療育部会長)

お願ひいたします。飯島様ご意見挙げていただきましてありがとうございました。まだまだ力不足というか、地域の発信が弱いということを感じいたしました。画像共有させていただきます。地域の障がい児等の支援体制に関わる協議の場の連携のイメージ図でございます。医療的ケア児支援連携推進会議と療育部会の連携については、療育部会の方から療育部会長が、医療的ケア児支援連携推進会議に参加し、医療的ケア児支援連携推進会議の方からは、スーパーパイザーが療育部会へ参加という形で、双方に行き来しながら協議を進めているところでございます。

圏域でも同じように取組みを進めているというところで、各圏域の療育部会からもお話しは上がってはございますが、まだまだ圏域によって取組状況のばらつき、温度差があ

ると感じております。

また、これから障害児福祉計画で、医療的ケア児等コーディネーターの配置が進んでいく中で、医療的ケア児の支援に関する協議の場の内容が、コーディネーター連絡会等を設けて地域の方にフィードバックできるように努めて参りたいと考えております。

療育部会で今年度連携を図りながら体制に向けた課題の抽出等行って、テーマとして挙がっていたのは災害時の対応ですとか、人材や社会資源の確保等の課題が挙がっております。

医療的ケア児等支援連携推進会議の方では、新型コロナウイルス感染対策等について、日頃からクライシスに備える日常からの関わりが必要だという話題や、支援の人材育成、コーディネーター養成研修、それからスーパーバイザーによる研修等行っているという報告ですとか、圏域における支援の好事例等の共有が行われているという段階です。

医療的ケア児等のコーディネーターについても、やっと少しずつ役割が見えてきたというところがございます、その役割は3つあり、医療的ケア児等と家族の個別支援が1つ。2つめが多職種と協働支援の調整。3つ目は地域全体の支援の体制向上という3つの役割を行うなど、情報を少しずつ圏域に出している状況ですので地域課題等、地域から県への情報も上げていただけたらありがたいと思っています。

私からは以上です、ありがとうございました。

(橋詰会長)

吉田部会長ありがとうございました。状況からすると医療的ケア児の協議会の関係の情報というのは、部会長が委員として入っていただいて部会に降ろすという状況ですけど、来年度以降の福祉計画の推進の中で多少なのかもしれないですけども、代表の圏域のコーディネーターが県で集まれる形になって、来年度以降は情報をしっかりとパイプ役で、各圏域の皆さんにお届けする仕組みづくりを始めた1年だったという理解でよろしいでしょうか。

(吉田療育部会長)

ありがとうございます。そのような形です。

(橋詰会長)

また来年度以降の強化について、情報が欲しいというのはどこの圏域も同じだと思いますのでよろしくお願いします。

もう一点、地域包括ケアシステムの県の動きと、圏域への情報提供というところで紅林委員、連絡会の話について補足いただければと思います。

(紅林精神障がい者地域移行支援部会長)

直近の地域生活支援コーディネーター等連絡会で、それぞれの地域の実情が出ましたけれど、今年度、検討予定の内容が進められなかった地域もあれば、精神保健福祉部会を年6、7回開催をし、そこで包括ケアシステムを検討し、具体的に踏み込んでいるところもあります。また、圏域として協議の場を進めようとしたが難しく、市町村に合う

形で作った方が良いのではないかと課題にぶつかっているところもあります。

圏域の協議会の部会を活用して、高齢の長期入院者について、障がい福祉関係だけでなく高齢福祉の地域包括支援センターへも働きかけていただいたという取組事例もあります。それから、集合は難しかったですが、病院や事業所、施設に個別で話し、非常に少人数で、ここだけの話といった実態の部分を知ることができました。これは松本でも、地域移行部会で取り組んだことですが、このような形でこれも一つの協議の場と位置付ける。そのような実例が出されたところです。

地域移行支援部会は、他の部会と少し違う部分があって各圏域の部会の代表が集まるという形ではありませんので、出てきた情報を圏域に持ち帰りながら、他でこのようにやっているということ反映させていただく場だと思っております。

(橋詰会長)

ありがとうございました。

飯島委員から、協議会の活動についてのご意見をいただいたと思います。

地域包括ケアシステムの協議の場所は、今年度末で設置をするという福祉計画の目標とされていた状況になると、それぞれの市町村や圏域は、他の圏域やどのような設置の仕方、どのような機能を果たしているのかという情報をいただいて、自分たちの地域の包括ケアシステム作りと比較をして、来年度に向かっていきたい。こんな情報が欲しかったというお話だったと思いますので、新年度推進の中で、是非それぞれ特色ある取組みだとは思いますが、地域に根差した地域作りのための包括ケアシステムですので、ぜひ、全圏域の活動状況が部会で集約されて、圏域にフィードバックされるということを進めていただきたいと思います。

では、各部会長ありがとうございました。いただいた意見を参考に、協議会も今年コロナ等で開催が厳しかったというお話もありましたが、来年度地域にフィードバックしていけるような仕組みを、各部会の中で部会員の皆様に担っていただく活動を進めていただきたいと思います。

(2) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)の推進に向けて

(橋詰会長)

続きまして、この後来年度に向けて非常に大きな議題になりますが会議事項2です。

「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)の推進」について、まずは協議会の運営委員長の丸山委員長、それから事務局からの説明をお願いします。

資料2-1からになると思います。よろしく願いいたします。

(丸山運営委員長)

資料の10ページをお開き下さい。令和2年度障がい者相談支援体制機能強化会議報告ですが、この資料をご紹介します。今日の議題の情報提供をさせていただきます。

障がい者支援体制機能強化会議は、運営委員会で執り行っております。運営委員会というのは、部会長、協議会長、そして県の事務局の担当者の方々に入っていただきまして毎月会議を行っています。

その中で年に3回から4回、このような機能強化会議を開催してきております。

機能強化会議の構成メンバーは資料のとおりですが、それぞれのテーマに合わせて色々な方々に関わっていただきながら、本会議が開催されてきています。

本年度は、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定の年度です。同時に、第5期障害福祉計画・第1期障害福祉計画の振り返りをする時期でもありましたので、今年度の機能強化会議の中で取組みを行って参りました。続いて2番の会議の開催状況のところをご覧いただきたいと思います。本年度はWEBにて3回開催することが出来ました。第1回目につきましては、厚生労働省の藤川専門官に、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定に向けて色々情報提供をいただきました。この取組を皮切りに、第2回目は各圏域、自分たちの地域の計画をどう作っていったらいいか、考えながら地域づくりをするという発信をさせていただき全県で共有しました。そして第3回目は、地域生活支援拠点等の取組と報酬改定について共有をしながら、来年度以降の長野県の障害がい福祉において何が出来るかということ、話し合えるような準備ができた1年間だったかと思っております。

少し振り返りますと、昨年度については機能強化会議の中では地域生活支援拠点の整備をやってきたのですが、いま新たに私たちが取り組もうとする「第6期障害者福祉計画・第2期障害児福祉計画」の地域づくりの基になっているということに気が始めたので、この取組みは間違っていなかった、ということで第6期計画に向けての準備が今年は十分に出来、策定も出来た、そして来年度からの計画そのものが、実行性のあるものにこれからなっていくというような形づくりが出来たのが、今年度の取組みだったと思っております。

成果については、お話ししたとおりですが、来年度に向けては、今まで私たちが進めてきた地域づくりを、止めずに、これからも一人一人の声をしっかり大事にしながら、自分たちの地域づくりができるような流れを下支えしていければと思っております。4点ほど来年度の取組みを少し具体的にあげております。一つは自立生活援助やピアサポートの推進も応援していく。そして重度高齢化への支援も、これから課題としてしっかり入れていく。多分野連携の促進も、更に強化していく。そして昨年、一昨年と大きな災害等に見舞われました地域もございましたので、そこで出てきた課題をしっかりと受け止め災害、感染症に対してもしっかりと、地域の中での支援体制が組めるようことも検討していきたいと考えております。

そして最後に13ページの地域生活支援拠点の整備についてですが、右列に各圏域の状況が書かれています。縦列には、それぞれのいくつか取り組むべき5つの機能というものがある中で、1つ2つトピックをあげますと、基幹相談支援センターの設置については、右の方見ていただきますと、6カ所の基幹設置が出来たというのは、これは本当に長野県の大きな成果と思っております。

そして短期入所の活用につきましては、これは緊急時支援を、しっかりやらなければいけないという第5期目標に対して全圏域に丸がついており、短期入所の活用を

しながら緊急時の受け入れをする、という取組みも達成できたと思っています。

そして地域の体制づくりのところを見ていただきますと、自立支援協議会の活用といったところについても全て丸がついているように、これだけの活用が出来ているというような確認も取れたと思っています。

最後になりますが、この資料の空いている部分は、まだこれから私たちが取り組まなければいけない課題だという、ある意味指標を示してくれているものにもなります。

各地域で違いがありますが、この部分をこれから私たちがしっかりと課題として取り扱って取り組むことを考えていければいいのかと思っています。

まず機能強化会議の取組みということでご報告をさせていただきました。

○資料２－２について 事務局説明

(丸山運営委員長)

14 ページをお開きください。「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」には成果目標等が示されていますが、成果目標をそれぞれの部会長が部会で、実際にどのようなことを取り組むのかまとめています。

本年度から部会の取組み内容は、しっかりと障害福祉計画と連動し、モニタリングをし、計画の推進に役立てるように意識をして作っていただきました。

内容等は見えていただきたいと思いますが、このような形で、障害福祉計画そのものが、地域づくりと連動しているということを確認しながら、毎年の協議会の取組みを図っていくという仕組みについて報告をさせていただきました。

ここまで、お聞きいただいたところで、本日ご参加の各委員の皆さまに色々と計画作り、計画の達成に対してご意見をいただければありがたいと思います。

どうぞよろしくをお願いします。

(橋詰会長)

まとめさせていただきますと、今年度は、障がい者支援体制機能強化会議を使って第5期障害福祉計画・第1期の障害児福祉計画の振り返りをする中で、新計画作成に向け、国から情報を早めに持ってきて、皆さんにご周知させていただきました。それを受け、来年度の各市町村や圏域、県の障害福祉計画に結び付けてきた状況かと思っています。

「福祉計画は誰のためですか？」と聞かれれば、やはり障がいをお持ちになっていらっしゃる方達のためのものであり、障害福祉計画に命を吹き込んでいただくためにも、最初に当事者団体代表の皆さんから今回の報告について、団体としてのご意見・ご質問お伺いできればと思います。最初に池田委員いかがでしょうか。よろしくお願いします。

お声が届いていないようなので、調整していただいている間に、育成会の中村委員ご意見いかがでしょうか。

(手をつなぐ育成会 中村委員)

まず丸山委員から、自分達の目指す地域づくりというお話がありましたが、「地域づくり」は確かにいい言葉なのだけれど、具体的にはどういうものか、改めてお聞かせい

ただければありがたいといことと、今ほど橋詰会長から私に振っていただくときに、この計画は障がいをお持ちのご本人のためのものだというコメントもありました。私のうがった見方であったら申し訳ないですが、これは全国的なのか、長野県内なのか、あるいは県内の地域的なものか分かりませんが、どうも障がいをお持ちのご本人は支援を届けていただく側であり、言葉を借りれば、事業者さん同士のご利用者さんの取り合いみたいな雰囲気を感じませんか。例えば、ご利用さんがグループホームを利用したと想像していたら、少ししたら違うグループホームへということはありませんか。それと同時に事業者さんが目標を持ってやっていただくのは大変ありがたいのだけど、根幹部分が「あれ？」と思うような部分を、昨年辺りからすごく感じる。社会全体の風潮なのか僕はわかりませんが。

その辺は委員の皆様方、あるいは現場の皆様方、相談支援に関わる方々、そういうことにお感じになりませんか、ということもお尋ねしてみたいなと思います。とりあえずこの2点です。以上になります。

(橋詰会長)

ありがとうございます。後半は委員の皆さん、挙手いただければと思います。

最初に、「地域づくり」という言葉の背景も含めて、何を狙っているのかは、ぜひ共有していただいて議論に入った方が良くと思いますので、丸山委員よろしく願います。

(丸山運営委員長)

中村委員、ご意見ありがとうございます。まさに、私たちも無造作に、無責任に地域づくりという言葉は使えないと意識しているつもりではありましたが、改めてはっとさせられました。とてもいいご意見いただきました。

先ほど13ページの資料も触れさせていただきまして、各圏域でこのような取り組みをしています。これだけの成果が出ましたということ、トピックとして挙げさせていただきましたけれど、実は中村委員がおっしゃっていることは、こういうことかと思いません。例えば、緊急時の受け入れ対応ということで短期入所の活用はどこの地域でもできるようになりました。あたかもこれで受け入れができましたとなっているかのように思いますが、実はそうではないのです。やはり、非常に、支援に困難性を抱えている人というのは断られているという実態を正直把握しております。「たらいまわしになってしまった」と言葉としては不適切かもしれませんが、そのような現状も把握しております。まさに、本当に何とかしてほしい時に支援があるのかと言われたときに、そうではない実態があります。

緊急時の支援について、拠点等整備の中でどこの地域でも一定の枠組みができてきましたが、これからは、本当に困っている方をどうやって受け入れるかという議論や、その地域の中でできることから始めていくという取組が、これから始まるのではないかと期待しております。まさに、自分たちができること。やらなければならないことが山積しておりますが、「出来ることをここからやっていく」ということを気付いてもらうことがこの表だと認識しております。

例えば、相談体制もそうです。基幹相談支援センターができました。基幹相談支援センターができているところが完璧かといったら、実はそうとはまだ言えないですけども、ただ少なくとも基幹相談支援センターができたことによって地域の相談体制は今まで以上に充実してくる。計画相談につながるケースも増えてくる。という結果も出てきておりますが、まだまだ取りこぼしがあるだろうと思います。

例えば、私たちの地域は、基幹相談支援センターはないけれども、自分たちができることをやる、必要なことやできることをやる、というのが自立支援協議会の中で共有している地域づくりと思っておりますので、一辺倒にこれをやれば地域づくりだということではなくて、それぞれの地域の弱い部分をできるところからやっていくという感覚で表現させていただきました。ということでお答えさせていただきました。

この後橋詰会長がフォローしてくれると思いますがバトンタッチしたいと思います。

(橋詰会長)

ここで皆さんと共有したいのは、障害福祉計画の推進もそうですが、障害福祉サービスが充実をしていけば地域が潤って障がいのある方たちは幸せに暮らせるのか？ということです。例えば、「自宅で暮らせなくなった」という状況に、福祉計画の目標にグループホームを設置しようとしたとしても、ご本人は「家で暮らしたい」という意向をもっておられる。この願いを叶えるためには、地域で障害福祉サービスだけではない応援の仕組みをしっかりと作っていかねばいけないのではないか、地域づくりをしていかねばいけないと、お話を聞きながら私も思いました。

中村委員、すごく大きなテーマをいただいたので、質問の趣旨について、もう一度確認したいのですが、少なからず福祉サービスの充実が進んでくると競争原理が働いて、経営基盤にどう乗せるかという話と、ご本人の意向よりも経営主体が優先されなければ、いい支援ができないではないかということから、利用者獲得や囲い込みのような状況が始まったり、大手企業の参入が始まって、地域全体が福祉計画から離れた状況で動き出しているのではないかと、いうところにご注目されてご意見をいただいたかと思うのですが、来年度の課題にしていかねばいけない課題にも感じます。

私の説明が不足でしたら、もう一度お声を上げていただいてもいいでしょうか。

(中村委員)

いや、今まとめていただいた、その言葉そのものであります。そのような方向にどんどん進んでいってしまうような気がしています。以上であります。

(橋詰会長)

はい。ありがとうございます。大きなテーマですので、また事務局にも持ち帰っていただきたいと思います。経営面の理由から事業を辞め、突然利用者さんが他の事業所を利用せざるを得ないという状況下で、新たな事業者さんが、ご本人の本当の気持ちを受け取った支援のスタートになっているのか、ということへのひとつのご提案と、もう一つはそこに対する事業指定のあり方ということも、ご提案いただいた気がしますので、来年度も大きなテーマにしていきたいと思っています。

では、第6期の障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の今後の推進に向けてご意見をいただきたいと思ひます。

まず、発達障がい等に対する支援ということで、ペアレントトレーニングやペアレントメンターのような、療育部会等で進めてきた内容も、大きく今回の計画に入ってきています。発達障がいの方たちに対する応援の仕組みは今後かなり強化していかなければならないかというところで、発達障がい者支援については発達障がい者支援対策協議会が作られて、この協議会とも連携させていただいていますので、最初に次世代サポート課の西村青少年指導主事さん、現状について少しご報告いただいてもよろしいでしょうか。

(西村青少年指導主事)

皆様こんにちは。次世代サポート課の西村と申します。よろしくお願ひいたします。私ども次世代サポート課では、長野県発達障がいサポートマネージャー、通称サポマネの整備の担当をしております。

そのサポートマネージャーが月一回集まる連絡会において、障がい者支援課から障害福祉計画について説明を受けております。少し話がそれますけれども、そもそもサポートマネージャーの役割は何か、今まで整理されないまま事業が進んでおりましたので、今年度は業務を整理しまして、「サポマネは発達障がい児者を支援している方々を支援する立場である」ということを分かりやすくリーフレットにしております。次世代サポート課のホームページ上にもデータがございますので、ご覧いただければと思ひます。

そのサポートマネージャーの業務の一つに、地域づくり、ネットワークづくりの支援がございますので、発達障がい者等に対する支援ということで、サポートマネージャーも一緒に考えていく立場となります。

ぜひ、市町村や圏域で支援を考えていく上でのメンバーとして頼っていただきたいと思ひております。サポートマネージャーを活用していただきながら、市町村や圏域の皆さんと一緒に考えていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございます。

障害福祉計画の発達障がいの方等に対する応援の推進も、サポートマネージャーも関わってくるということを、しっかり位置付けていただくというご報告だったと思ひます。

発達障がい者支援対策協議会の会長で本会の委員にもなっている信州大学の本田先生、この件について現状も含めて少しご意見をいただければと思ひますが、いかがでしょうか。

(本田委員)

信州大学の本田でございます。

発達障がいは行政的には比較的新しい対象になっておりますし、発達障害者支援法というのが実体的には理念法ですから、多くの場合は知的障がいに伴う場合には、知的障がいの制度に準じますし、手帳自体は精神障がいの手帳を使うことが多いので、その意味でははっきりと位置付けられにくい部分があります。

もう一方、いま私どもが把握している数字ですと、知的障がいがない発達障がいというのは文部科学省のデータで6.5パーセントという統計がございますが、実際には、そういう数字にはグレーゾーンの領域のお子さん方も含めると、何らかの支援が必要な、発達障がいの枠組みを持って支援をした方がいいお子さんというのは、それ以上に存在する可能性があります。そういった意味では、障がい児者対策において、発達障害というのは、かなりの割合を占めることになってくると思います。

そういうことも含めて、潜在的なニーズをいかに汲みだしていき、そこに手厚い支援を保障するということが重要な対策になってまいります。

もう一つ、先ほどの資料の中にもペアレントトレーニングやペアレントメンターという、保護者への支援ということが盛り込まれていましたが、発達障がいの子どもさんのいる親御さん達の比較的共通の特徴というのは、障がいが見えにくいものですから、普通の子どもっぽくさせたいという気持ちを持ちやすいのです。そのことによって子どもさん達がむしろ傷ついて疎外感を味わったりします。インクルーシブ教育が叫ばれていますし、私も賛成なのですが、配慮の無いインクルージョンというのは、むしろ「いじめっ子の中に放り込んで、どうぞいじめて下さい」と言わんばかりの対応になることがあって、結果として実際に、不登校の子どもさん達の中における発達障がいの占める割合がものすごく高くなっているという現実もございます。

したがって、手厚い教育、手厚い地域支援を保障するためには、多様性を含み込んだインクルーシブな地域づくりということが不可欠になってきます。そのようなことも含めて周りの人達が、いかに障がいのある人達に対して理解をして、一緒に生活をしていくという心構えを持っていただくか、ということへの支援を本当に対策強化していく必要があるということを感じております。

そうした視点で発達障がいの対策を、これからもやっていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

(橋詰会長)

本田先生ありがとうございました。

前段の西村青少年指導主事からお話いただいた、サポートマネージャーの活用も、そういった方々の支援に対する後方支援になっていくと感じました。

もう一つはやはり、地域づくりの話が前段に出ましたが、子どもたちの地域づくりというのも協議会の中でも果たしていかないといけないという、大きなテーマをいただいたと思います。ありがとうございました。

発達障がいに対する支援においてピアサポートの活動も今後しっかりと考えなくてはならないと、障害福祉計画にも入っている中で、精神障がいに対応する地域包括ケアシステムの話が前段に出ましたが、来年度の報酬改定の大きなテーマになってきているピアサポートの関係、体制整備について穂苺委員からこれまで実践してきていただいた状況の中で、ご意見をいただき各圏域の皆さまにお持ち帰りいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(穂苺委員)

よろしくお願いたします。ピアサポートネットワークの穂苺由香里でございます。いつも誠にありがとうございます。

ピアサポーターのことについて一点、地域包括ケアシステムについて一点、簡単にお話させていただきます。

10 ページに機能強化会議の報告として4番に来年度に向けてピアサポート推進を掲げていただいたことをありがたく思います。

13 ページの表を見ますと、ピアサポーターの養成として10圏域のうち5圏域がすでに養成を始めていると書かれています。

問題は養成まではできるが、その次の活動に移ることがなかなかできないのが非常に難しいところがあります。実は養成に関しては、ポプラの会として今年も10月に4講座、ピアサポートネットワークとしても2月に1講座、養成講座を開きました。年々、参加者の方は増えてきて、それに伴い具体的にピアサポーターとして稼ぐこともできるような立場で動きたいと感想を述べる方も増えてきています。

ところが、養成までは当事者の力でもできますが、その次に実際に病院に入ったり、外出支援の形で当事者の方と一緒に動く等はなかなか繋がらず、その先が見えていないというのが現場で非常に問題として思っているところです。

おそらく当事者会だけでは難しく、色々な方からこれまで以上にご支援をいただいで一つ壁を越えないと前に進まないと最近非常に思います。それにつきましては、色々な場でご支援をいただき、支え合い活動支援事業で県からもご支援いただいでいますが、毎年と同じではなく更に前に進む活動を支えていただきたいと思ひます。

それから地域包括ケアシステムについてです。私は医療と福祉の連携が同じ協議の場につかないとできないものと思ひ込んでいたましたが、先ほどの紅林部会長のお話で、どこでも協議はできるというお話や実際に病院の中に入っていくというお話、そのような発想の転換に驚きましたし感激もいたしました。

ただ19ページを見ていただくと、令和3年度の報酬改定の中に地域包括ケアシステムのことが書いてありますが、精神保健医療と福祉の連携の促進が改めて書かれています。やはり院内に行くだけではなく、段々準備が整ってきて、医療の方にも出てきていただいで一緒に協議の場を持つところまで進めばいいと感じます。あえて「精神障がいにも対応した」という書き方で行われている地域包括ケアシステムですので、ぜひ精神障がいにも対応し特化する部分を実現していただきたいと思ひます。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。推進に向けて、ピアサポートの活用と、より具体性を持った話し合いの協議の場所にしてほしいというご意見でしたが、協議会で情報もしっかり共有していただきたいとのご意見ですが、もう一度紅林部会長一言お願いたします。

(紅林部委員)

穂苺さんありがとうございました。本当にピアサポーターの養成を熱心に行っていただきまして感謝しております。

地域移行部会や、精神の方の生活支援コーディネーター連絡会でもピアサポートの養

成は一生懸命しているのですが、活動の場がなかなか確保できないということが、ずっと課題になっておりまして、これも一番は長期入院されている方が本当に地域に出てきていただく大きな力にピアサポートの方たちは、力を果たしてくれていまして、それは僕も松本で一緒に活動していて実感するところですけど。

病院によって、「中に入ってきて入院されている方と話してもらっていいよ」と受け入れてくれるところもあれば、「いやちょっとそこまでは」というところもあって民間の病院のそれぞれの違いもありますが、せめて入院されている方と会える機会を何かの形で推進していくということが本当に必要だと思います。

支え合いの活動支援事業も大変ありがたいのですが、活動ができてこそその事業だったりしますから、まず活動ができるというベースを作っていくということが大事だと思います。

それから精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムは、確かにどんな形でもできるというところがあるのですが、やはり穂苅委員がおっしゃったよう医療の方にも地域に出てきていただくという面では、ソーシャルワーカーは比較的出て来てくれますし、やはり看護師であるとかドクターであるとか、出てくることは難しい方も我々が入っていったところで一緒に話にのってくれる。そういうスタイルが各地域でできるいいとも思いますし、そこに向けてやはり県全体としても、取り組んでいく必要があると思います。

(橋詰会長)

ありがとうございます。いよいよ本格的にこのピアサポーターの活動が始まるというところが、報酬改定の中に入ってきていて、相談支援業務の体制加算の中に含まれてきたり、就労継続支援B型の事業の中にも配置として加算がつくという状況で、地域の中でどういう活用をされてくるのかということが、数字としてしっかり表れてくる来年度からの取組みになると思います。市町村の皆さんにつきましても、そのようなところも圏域の協議会で進めていただければと思います。

ではテーマを変えさせていただいて、就労支援について大北の飯沢委員から一言ご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(飯沢委員)

大北圏域の飯沢です。お願いいたします。

17ページの6期の障害福祉計画、障害児福祉計画の関連で、「福祉施設から一般就労への移行」という目標がありますが、現状とすると就労移行支援事業所の減少というものがございまして。就労支援の部会でも課題として取り上げていただいていると思うのですが、当圏域では稼働中の就労移行支援事業所が今は無く、隣接する圏域の安曇野市にある事業所の利用をお願いしているのですが、その安曇野市でも就労移行支援事業所が休止を検討していたり、B型に移行するという話がきています。

特別支援学校の卒業後の進路の相談ですとか就労経験のない方には、移行支援事業所のアセスメントがルールになっているのですが、就労試行支援事業所へ通所についても長距離の移動が必要で、利用者の方に非常に大きな負担をお願いするところもあり

ますので、このルールは何とかならないのかということを考えています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で、柔軟な対応が認められてはいるのですが、福祉施策だけではなく労働施策の方とか、社会資源をもっと共有しやすいような形で、一般企業への就職に向けた支援策に取り組んでいくようなことが出来ればと思います。色々な施策がありますので、その方に応じた色々な手法を組み合わせ、支援が出来る仕組みに向けての目標にできたらと思ひまして、ぜひ、県や国への働きかけだったり、応援をしていただければと思います。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。基盤整備の中で移行支援事業所が減少してきたという状況と、実際には就労定着支援という事業自体がやはり、事業として進んでいないという実態の中で来年度に向けてのご意見ということによろしいでしょうか。

(飯沢委員)

いえ、本当に事業所がない、又は少ない状況にならざるを得ない地域について、一律のルールではなくて、何かバックアップいただけるような仕組みも検討いただければと思います。

(橋詰会長)

ありがとうございます。就労アセスメントの関係もありますので、この辺は部会の中でも議論が出ていたのではないかと思います。上野部会長いかがでしょうか。

(上野就労支援部会長)

よろしく願いいたします。就労支援部会の上野と申します。

まず移行支援事業所の減少について、昨年度からは多少、圏域の状況を聞いています。やはり、大北と同じで移行支援事業所がないという圏域も出てきている状況です。

その背景に何があるのかということでは、移行支援事業所が利用者さんを確保できないという、ある意味経営的な課題も多少あるのかとは思いますが、ただ、全体的に移行支援事業所が無くなっているかということ、そうではなく新規に参入されている法人もいますので、そういった方とのネットワークの再構築も必要になってくると思います。

就労アセスメントについては、昨年度各圏域、市町村等協議会の中にアンケートを取りました経過があります。令和元年度、就労アセスメントに関して「問題がある」と考えられている市町村が27市町村。「将来的に懸念はあるけれど現在は問題となっていない」という市町村は17市町村。「問題はない又は知らない」という市町村は33市町村ありました。

ですので、昨年は全県的にこの課題を部会として取り上げるのは、時期が早いのかと印象を受けていましたが、部会の中では、全体として「現状認識の温度差が大き過ぎる」という発言や、「地域の資源や体制の整備を考えていかないと必要な人が就労支援継続B型を使えなくなってくる」というご意見が出されています。

また、国からもこのような方法で就業・生活支援センターの活用を含め、B型アセス

メントについて例示されている中で、中村委員からお話があったように、事業者の利用者さんの獲得が始まっている現状が就労分野で起きていると思います。それを含め、地域づくりの中でどのような一端を担えるかを部会で協議できればと思います。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。次に権利擁護部会のご報告に虐待防止の、権利擁護の関係で、来年度から事業所の中では虐待防止研修は必須という新しい方策が示される中で、今年度のコロナ禍の中で県全体の研修として打ち込んだり、集合研修が難しい中で、今年度どんなことが議論されたというお話をお聞きして、このテーマを終わりたいと思います。上田市の障がい者支援課の吉澤係長、権利擁護部会について一言だけお願いできますでしょうか。

(吉澤委員)

はい。上田市の吉澤です、よろしく申し上げます。

障害福祉サービスの事業所の皆さんは感染予防で大変な一年だったと思うのですが、その中でも障がい者虐待というのは起きていまして、私たち上小圏域でも重大な事案がいくつか見られましたので、本当に研修の重要さというのを痛感したところです。

いくつかの事案では事業所の聞き取りを行う中で、加害した方がどのようなことが障がい者虐待なのか理解されていないのではないかとという事例がありました。

事業所の指導的立場の方で、どういったことが障がい者虐待のリスクに繋がるのかということ、理解されていないのではないかとという印象を聞き取りで受けました。

起きたことに対して、深刻に受け止めて反省はしていただいているのですが、「どうしてこのようなことになったのだろう」と感じたところです。

橋詰会長からもお話がありましたけれど、今後は事業所内の虐待防止研修では義務付けられますし、圏域の中でも自立支援協議会の権利擁護委員会ですとか、基幹相談支援センターで虐待防止研修を今後も行っていくことが重要だと思います。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。

新しく、新年度に向けて少し部会の中でも、各圏域の研修のあり方についても重要なお意見をいただいたと思いますので部会の方でも共有いただければと思います。

(橋詰会長)

では、(3) その他について、事務局から申し上げます。

- 「重層的相談支援体制整備事業」(資料3-1)について説明
- 「旧優性保護法一時金支給法」(資料3-2)について説明
- 「長野まごころねっと」(資料3-3)について説明

(橋詰会長)

最後に身体障害者協会の池田委員。マイク直りましたでしょうか。一言お願いします。

(池田委員)

私も身体障害者協会の事務局長になって、ちょうど一年終わろうとしているのですが、本当に勉強の段階ですみません。いろいろな具体的な助言になるような発言もできないというところで申し訳ございません。

私も今日は理事長の代理ということで出席させていただいたのですが、今、色々と話題になっている長野県の障がい者共生社会づくり条例です。これは実は今年度できるかと思っていたら、コロナの関係で来年度になったのですが、私ども非常にその条例に期待し、共生社会づくりが実現していくと思っております。そういう話題が、今日は話に出なかったのが、素朴な疑問なのですけど感じました。以上でございます。

(橋詰会長)

それでは、事務局からお答えいただけますでしょうか。

(事務局)

障がい者支援課自立支援係長の宮島でございます。御承知のとおり共生社会づくり条例(仮称)の策定を進めているところですが、コロナの影響もあり、当初の予定から策定が遅れている状況です。引き続き、策定に向けて進めているところですがこの条例が目指す共生社会については、障がいの有無に関わらずすべての県民にとって暮らしやすい社会づくり、先ほどまでの協議にもありますとおり、地域づくりも大きなテーマになっております。この条例を実行性のあるものにするために、より多くの県民の皆様からのご意見も反映させながら、よりよい条例を作っていくと考えております。また策定の進捗状況につきましても本協議会にもご報告してまいりたいと思っております。

(橋詰会長)

ありがとうございました。池田委員さん現状報告ということでよろしいでしょうか。

(池田委員)

はい。了解しました。

(中村委員)

ひとことよろしいでしょうか。申し上げたいことがございます。私も他の当事者団体の皆様と一緒に条例の策定に向けた会議に何度か参加させていただきました。その時に私が申し上げたのは、なぜ障がいというものにくくってしまうのだと、先ほど信大の本田先生もおっしゃいましたけれども、要はダイバーシティとインクルージョンなんですよ。そうすると単に障がいだけではなく、様々な多様性をみとめて、それで地域を作っていくという共生の条例だと思うのです。そういう関係で県社協の長峰さんも本協議会の委員になっていきますけれども、地域づくりというのは、いわゆる障がい福祉とか

福祉の観点からだけではなくて、地域の様々な人を巻き込まないと本当の意味の地域づくりはできないと思います。そうでないと、ひとりよがり専門家の意見だけで終わってしまい、特に発達障がいの特性を持つ方々は地域で受け入れられないのではないのでしょうか。改めて、これから作っていくのですからこういう意見も加味していただきたいと思います。ありがとうございます。

(橋詰会長)

中村委員さん、ありがとうございます。協議会とすると、障害福祉計画について、地域包括ケアシステムもそうですし、地域づくりもそうです。地域住民を巻き込んだ意見をきちんといただくというステージを作らない限り、それは医療も教育も同じだと思いますが、障がいの分野もしっかりと尽力していかなければならないと、受け止めさせていただきます。

Web会議ということで、本来であれば全ての委員に皆さんにご意見をいただきたいところですが、一部の委員さんの発言機会しか作ることができず、申し訳ありませんでした。議事は以上になります。進行を事務局員お返しします。

4 閉会

(宮島課長補佐)

橋詰会長を始め、委員の皆様には長時間にわたり熱心なご協議をいただきありがとうございました。

本協議会の任期は令和3年の5月末となっておりますが、本日が任期中最後の協議会となります。委員の皆様には、これまでの協議を通じ、障がいのある方の相談支援体制の充実にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。今後も引き続きそれぞれの地域やお立場から本県の障がい福祉の向上にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以上で、令和2年度第2回自立支援協議会を終了します。ありがとうございました。